

備災：大学間連携の構築とその後の展開 —報告と課題—

2021年度 JANPU災害支援対策委員会
2022年3月27日

本日の概要

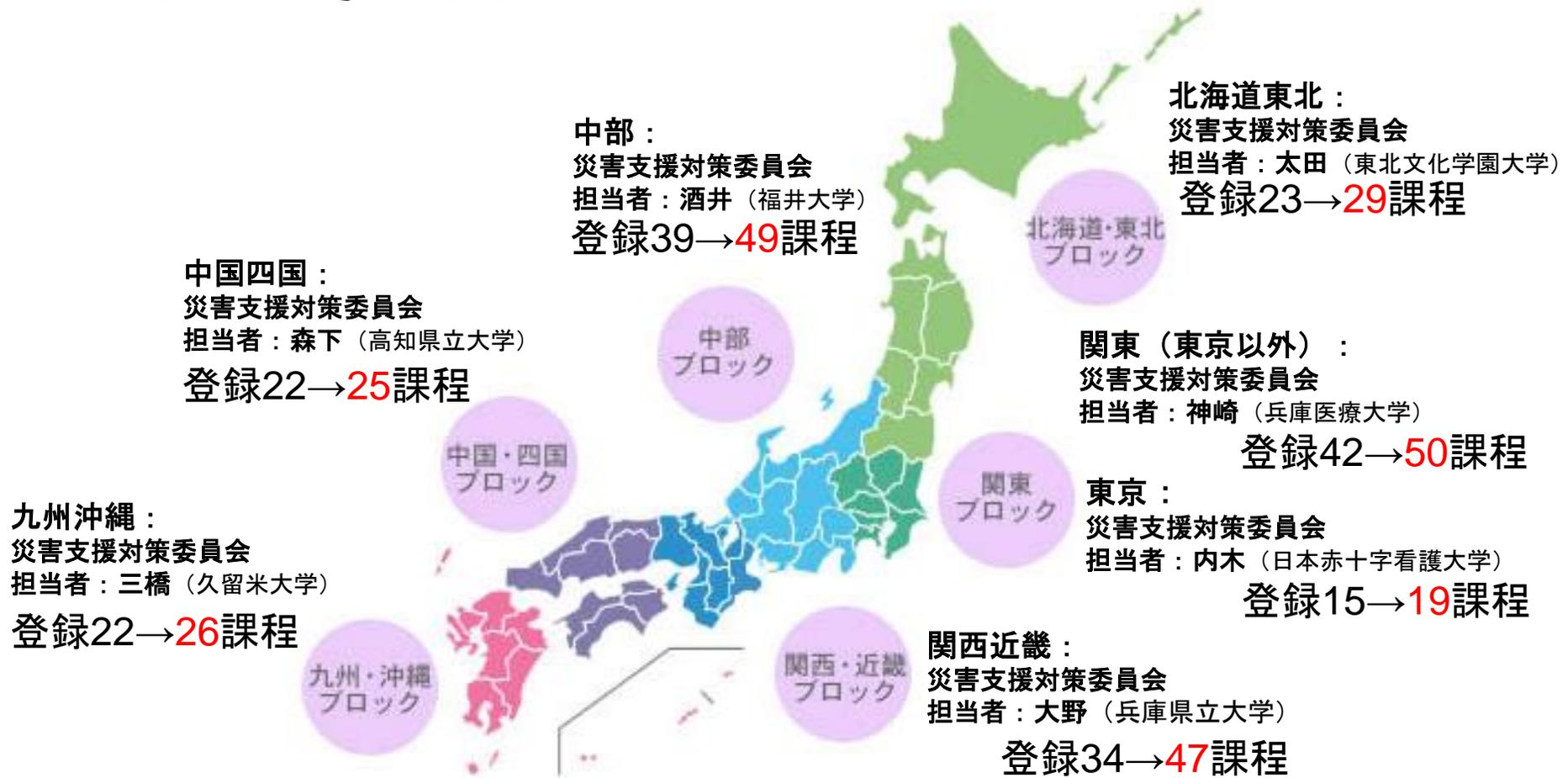
1. 被災後の教育継続・支援活動に資するための日頃からの連携システムの構築
2. 活動の成果や方法の共有
 - ① 災害フォーラムの開催
 - ② 各参加校の支援や困難についてのホームページ等を活用した事例紹介(過去の事例や活動の見える化)
3. 災害発生時の被災した会員校への対応
⇒ 大学の役割としての支援活動の実装化
4. 防災マニュアルの改訂に関する検討

1. 被災後の教育継続・支援活動に資するための日頃からの連携システムの構築

広域ブロックの考え方

参加 197課程（昨年2月の時点）

現在 245課程（今年3月の時点）

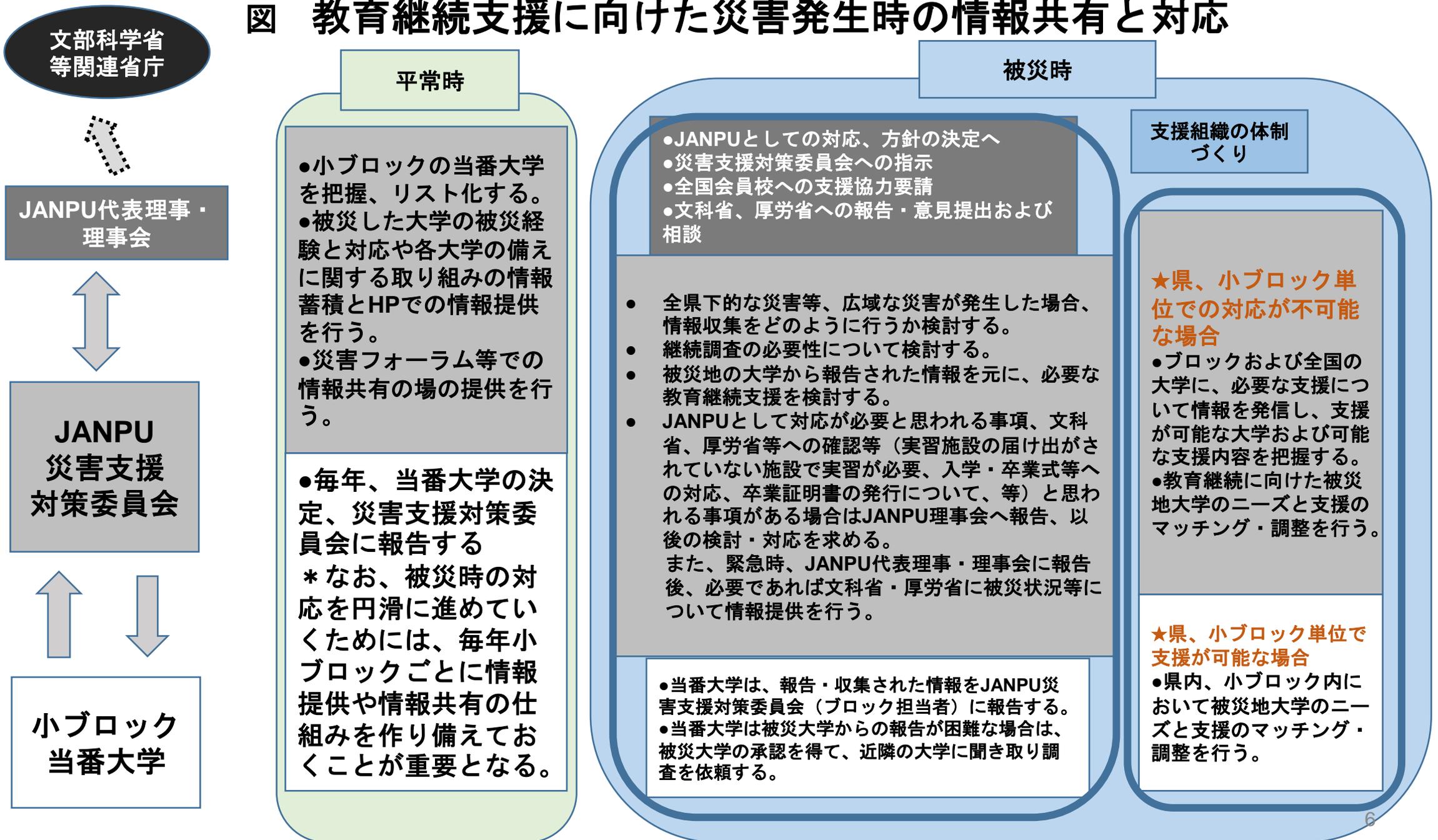


- ・ 現在JANPUが適用している北海道東北・関東（東京以外）・東京・中部・関西近畿・中国四国・九州沖縄に分類
- ・ 災害連携教員は災害看護の授業科目を担当している方とし、担当者がおられない場合は、災害連携が可能な教員としている

JANPU災害支援対策委員会「災害時の教育継続支援に向けた体制づくり」連携協力課程数

	呼びかけ当初 (2021/1/8時点) の 登録課程数	現在 (2022/3/15時点) の 登録課程数	広域ブロックごとの 小ブロック (数)
北海道・東北ブロック	22 (66.7%)	29 (87.9%)	北海道、北東北、南東北 (3)
関東 (東京) ブロック	15 (57.7%)	19 (73.1%)	23区外、23区 (2)
関東 (東京以外) ブロック	41 (69.5%)	50 (83.3%)	茨城・栃木、群馬・埼玉、 神奈川、千葉 (4)
中部ブロック	39 (73.6%)	49 (89.1%)	岐阜・愛知、新潟・長野、 山梨・静岡、石川・富山・福井 (4)
関西・近畿ブロック	33 (62.3%)	47 (88.7%)	京都・滋賀、兵庫、三重、 大阪・奈良・和歌山 (4)
中国・四国ブロック	22 (68.8%)	25 (78.1%)	中国、四国 (2)
九州・沖縄ブロック	22 (71.0%)	26 (83.9%)	北ブロック、南ブロック、沖縄 (3)
合計	194 (67.6%)	245 (84.5%)	
	※2021/1/8時点でのJANPU会員校 (課程) 数 : 287		
	※2022/3/15時点でのJANPU会員校 (課程) 数 : 290		

図 教育継続支援に向けた災害発生時の情報共有と対応



- 小ブロックの当番大学を把握、リスト化する。
- 被災した大学の被災経験と対応や各大学の備えに関する取り組みの情報蓄積とHPで情報提供を行う。
- 災害フォーラム等での情報共有の場の提供を行う。

- 毎年、当番大学の決定、災害支援対策委員会に報告する
*なお、被災時の対応を円滑に進めていくためには、毎年小ブロックごとに情報提供や情報共有の仕組みを作り備えておくことが重要となる。平常時に来るかもしれない災害に備えるマインドの育成が災害時につながると信じています。

図 教育継続支援に向けた災害発生時の情報共有と対応

被災時

- JANPUとしての対応、方針の決定へ
- 災害支援対策委員会への指示
- 全国会員校への支援協力要請
- 文科省、厚労省への報告・意見提出および相談

- 全県下的な災害等、広域な災害が発生した場合、情報収集をどのように行うか検討する。
- 継続調査の必要性について検討する。
- 被災地の大学から報告された情報を元に、必要な教育継続支援を検討する。
- JANPUとして対応が必要と思われる事項、文科省、厚労省等への確認等（実習施設の届け出がされていない施設で実習が必要、入学・卒業式等への対応、卒業証明書の発行について、等）と思われる事項がある場合はJANPU理事会へ報告、以後の検討・対応を求める。
また、緊急時、JANPU代表理事・理事会に報告後、必要であれば文科省・厚労省に被災状況等について情報提供を行う。

- 当番大学は、報告・収集された情報をJANPU災害支援対策委員会（ブロック担当者）に報告する。
- 当番大学は被災大学からの報告が困難な場合は、被災大学の承認を得て、近隣の大学に聞き取り調査を依頼する。

支援組織の体制づくり

★県、小ブロック単位での対応が不可能な場合

- ブロックおよび全国の大学に、必要な支援について情報を発信し、支援が可能な大学および可能な支援内容を把握する。
- 教育継続に向けた被災地大学のニーズと支援のマッチング・調整を行う。

★県、小ブロック単位で支援が可能な場合

- 県内、小ブロック内において被災地大学のニーズと支援のマッチング・調整を行う。

2. 活動の成果や方法の共有

① 災害フォーラムの開催

備災：大学間連携により見えてきたこと

話題提供

- 「既存の大学自治体連携 三重県の例」

三重大学 教授 西出りつ子氏

- 「新たに構築した大学間連携

JANPU災害連携 中国ブロックの例」

山口大学 講師 網木政江氏

大学間連携に向けて

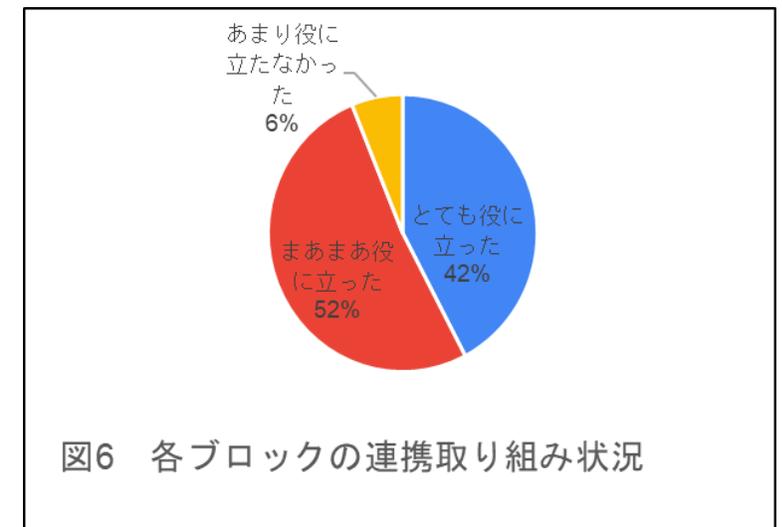
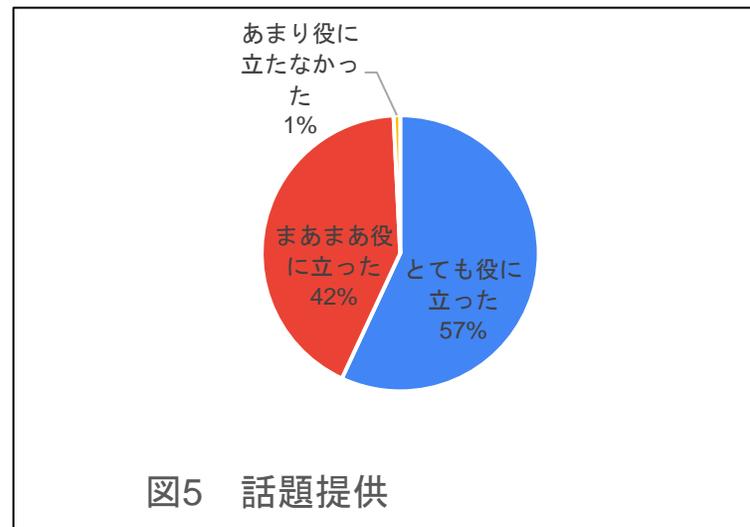
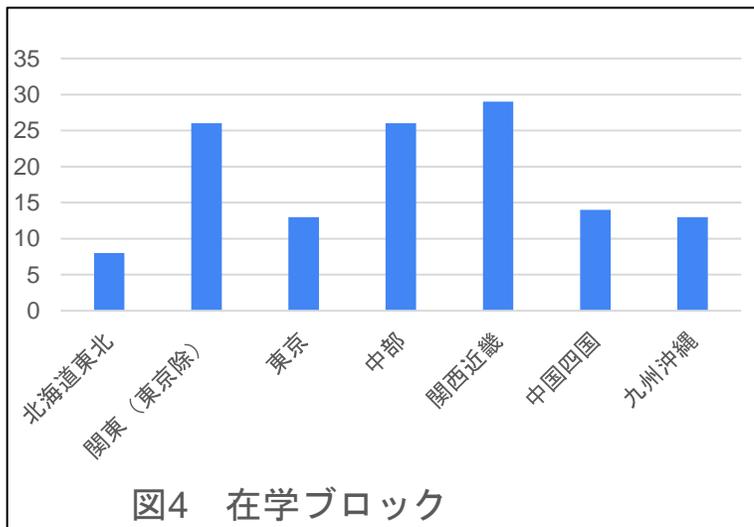
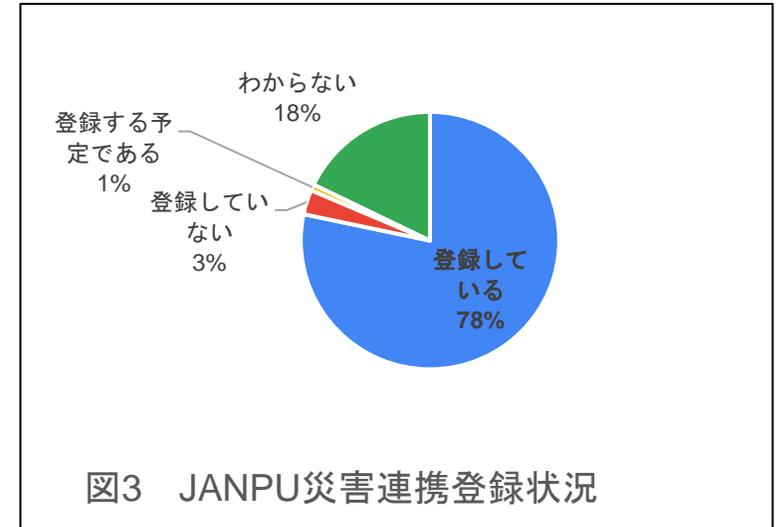
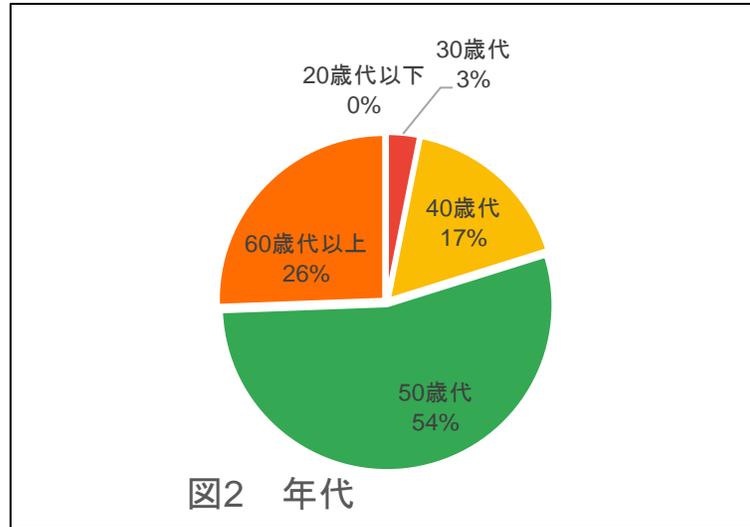
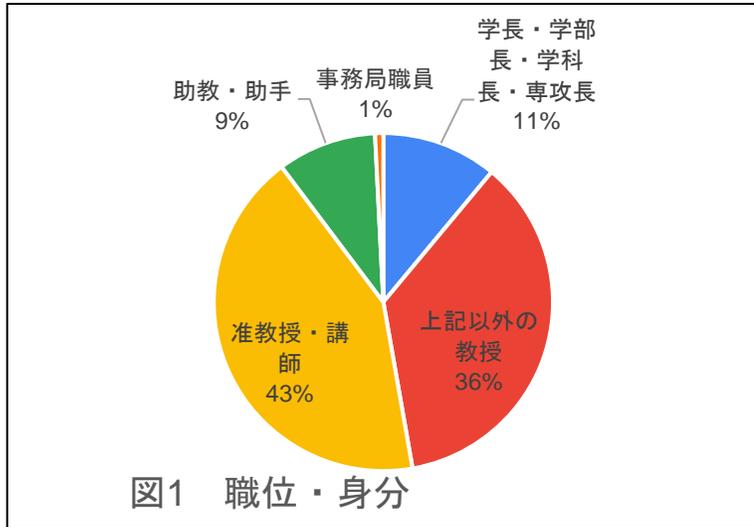
- 各ブロックの連携取り組み状況（各ブロック担当）

- 質疑応答

参加：事前237人 当日167人

アンケート回答：130名

アンケート回答者属性



【感想】

1. 情報共有

- ・ 情報共有や知る機会・参考になった
- ・ 組織づくりの経緯、システム構築、スプレッドシートを用いて状況共有する仕組み、先行事例の活動の経緯、要点、規定づくり、構成員、具体的な方法、今後取り組むべき内容、情報共有シートの例等を知れた

2. 自施設の課題

- ・ 大学自体の災害対策が構築されておらず、実際に連携するには先になる
- ・ 学長や事務部門を巻き込んだ体制づくりの大切さ、大学内外の連携システムの構築と学内での人材をどのように巻き込むか。管理者を含めた体制作り、連携に向けた話し合いの必要性
- ・ 学内体制の整え方、1校につき2名の代表者にしていること
- ・ 組織のトップが動く意義が、リアリティーがあった
- ・ 質疑での大学管理者や事務局関与が必要という点が理解できた
- ・ 単科大学ではないので看護系大学が連携する支援内容を絞っておく必要がある
- ・ 他大学と連携するために自施設内も整える必要性を感じた

3. ブロック連携

- 小ブロックから全国での支援協定、大学教育版EMISなど興味深かった
- 小ブロック会議を開催するときには何をどのように進めるか模索することが多く、他ブロックの活動を知ることができて良かった
- 日頃から、顔の見える関係作りの必要性、つながりあうことの意識を持つことが必要
- 三重県の取り組みはトップ対応が素晴らしい、無理せず行う雰囲気も実働はやりやすくなる
- 組織の中での連携も必要だとわかり、委員選出時は役割を考慮して人選する必要があると思った

4. その他

- 災害時の大学間連携と地域貢献は新型コロナで実感した
- 教育者として教育継続と看護職者として地域医療にどう貢献できるか考えて進めたい
- 自分の意識が低かったことを痛感した
- 災害連携が組織立っており、大学間で協力体制があることがわかり安心した
- ブロックによって違いがあり、その違いを大切にしたい
- 組織化は理解できたが、内容はこれから作ると感じた
- 様々な災害があるため、都度相互支援の形や支援内容が異なるため、緩やかな連携体制をとり、有事に備えるとイメージできた
- 当番校で何ができるか、日ごろの顔合わせの大切さを知った

2021年度災害フォーラムの実施報告書が JANPUホームページに掲載されています。

<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/houkoku20220206saigai-forum.pdf>

★ホームページの下記3か所よりご確認いただけます。

①TOPページ＞新着情報（3月22日付）

<https://www.janpu.or.jp/>

②災害特設ページ＞災害に関する新着情報（3月22日付）

<https://www.janpu.or.jp/earthquake/>

③委員会活動ページ＞災害支援対策委員会（2021年度）

<https://www.janpu.or.jp/activities/committee/permanent/a-board5/>

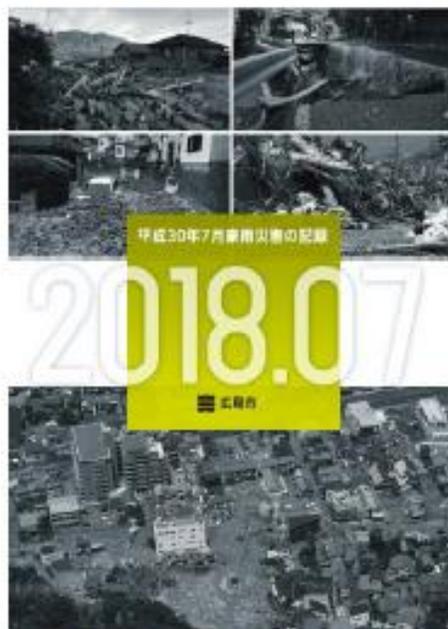
2. 活動の成果や方法の共有方法

②ホームページを活用した各参加校の事例紹介（過去の事例や活動の見える化）

広島の例

平成30年7月豪雨災害時の 本学の取り組み

—県内看護系大学のネットワークを活用した取り組み—



日本赤十字広島看護大学

渡邊智恵

看護系大学のネットワークを活用した支援活動の実際と課題

◎広島県看護系大学協議会による活動状況

<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/nishinihongouusaigai.pdf>

平成30年7月豪雨災害時において広島県内8看護系大学をつないで、ボランティアセンターの支援活動を展開。

支援活動：事前の受付から、活動中、活動後の心身の体調管理、
環境調整等・具体的な内容：熱中症対策、外傷の手当、
持病を持っている人への対応等



成果：被災地の復興に貢献でき、看護の力を広く周知

課題：被災状況によっては連携のレベル（県内、ブロック等）の検討が必要
学生たちの活動への活用が可能か

VC支援活動の成果

- 熱中症で救急搬送する人が激減した
 - 看護職が支援に入って0件になる
 - 搬送が必要なのかどうかという判断ができる
- 外傷・蜂刺されがあった際の適切な対応
 - 破傷風対応や予防ができる
- 看護職がこうした活動に不可欠である。

つながりの成果と今後の課題

つながりの成果

- ・県内の大学間の協議会（広島県看護系大学協議会）があることによって、活動が展開できた。（被災地の中であれば、活動できない大学があっても当然である）
- ・このつながりにより、活動できる大学が協力しあうことによって、被災地の復興に貢献できる

看護の力を広く周知する



今後の課題

- ・連携のレベルの検討が必要になるかも・・・
（県内⇒ブロック）
- ・学生たちの活用ができるか？

JANPUホームページ
<https://www.janpu.or.jp/>

一般社団法人
 日本看護系大学協議会
 JANPU - Japan Association of Nursing Programs in Universities

JANPU会員校数 (2021年5月現在)
 290校

HOME 組織の概要 事業活動・報告書 総会 イベント 会員

看護学教育・
 研究の発展を
 目指します。

会員校の方へ
 会員校限定の情報や
 要項・ガイドラインなど

看護職の方へ
 最新の看護界の情報・
 知識の提供、申請など

看護職を目指す
 高校生・社会人の方へ
 看護系大学の検索や
 看護系大学のことがわかる
 Q&Aなど

新型コロナウイルス感染症の対応と情報提供

■ 新着情報

2022/03/14 【お知らせ】 常任理事候補者募集のお知らせ

2022/03/09 【重要・アンケートのご依頼】 2021年3月卒業生に対する就職後1年以内の退職者数に関する調査 (回答期限：3月28日(月)) (看護学教育質向上委員会)

2022/03/03 【お知らせ】 「今日の注目！看護教育」2022年3月号担当の先生をご紹介！アいます

セミナー・シンポジウムのお知らせ

2022/03/11 【ご案内】 令和4年度看護系大学教員向け課題解決型研修(4月15日(金))7時申込締切(千葉大学大学院看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター主催)

2022/02/01 【動画公開】 看護の未来を創る～「Nursing Now ニッポン宣言」と私の目指す看護～ (第52回日本看護学会学術集会 学生交流集会)

2022/01/24 【追加情報のご案内】 EAFONS第25回国際会議(台湾)：演題募集の締切が延長されました★2月11日(金)まで★

災害支援について

HOME 組織の概要 事業活動・報告書 総会

JANPU災害特設ページ
<https://www.janpu.or.jp/earthquake/>

HOME > 災害支援:情報と知識の提供

■ 災害支援：情報と知識の提供

災害発生時の教育継続支援に向けた
 情報共有と対応に関する支援組織体制づくり (約9分)

資料ダウンロード

災害を経験した大学の取り組み

- 平成30年7月豪雨災害時の日本赤十字広島看護大学の取り組みー県内看護系大学のネットワークを活用してー：2019年11月24日『災害フォーラム』資料
- 兵庫立大学における災害発生時の学生の安否確認：2019年11月24日『災害フォーラム』資料

一覧を見る

被災後の教育継続に関するネットワークづくり

- 愛知県内大学間におけるネットワーク構築の経緯：2019年11月24日『災害フォーラム』資料
- 「災害に備えたネットワーク作りの現状に関する調査」結果報告：2019年3月23日『災害フォーラム』資料

一覧を見る

平時からの災害に対する取り組み

- 高知県立大学
- 日本赤十字豊田看護大学

災害支援

防災マニュアル指針2017
 防災マニュアル指針2015
 防災マニュアル指針2013

災害基金の設置と
 募金継続のお知らせ

3. 災害発生時の被災した会員校への対応 ⇒大学の役割としての支援活動の実装化

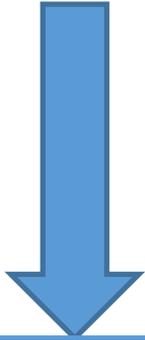
各ブロックの活動

- 安否確認と支援必要性確認方法の確立
- COVID-19禍での教育状況の情報共有
- 各小ブロック校が実施している災害の備えや備蓄に関する情報共有
- 小ブロック内での既存ネットワークの状況
- 大学間や大学内での温度差や課題の確認

4. 防災マニュアルの改訂に関する検討

防災マニュアル改定の方向性

2017年度版では、右記のように
数行しか記載していなかった



2. 発災時の対応

1) 被害状況の把握の方法

すみやかに被災状況の確認をおこない、支援要求に即時対応する。

2) 支援組織の体制づくり

災害支援対策委員会を中心として、必要規模の組織体制を整え、支援活動を行う。

平成 30 年度以降の具体的な体制については、決定後、本協議会ホームページ等により公表予定とする。

2. 発災時の対応

1) 被害状況の把握の方法

(1) 平常時

<小ブロック当番大学（主・副）>

<JANPU災害支援対策委員会>

(2) 被災時

<小ブロック当番大学>

<JANPU災害支援対策委員会>

<JANPU理事会>

2) 支援組織の体制づくり

<都道府県、小ブロック単位での対応が可能な場合>

<都道府県、小ブロック単位での対応が不可能な場合>



内容について
詳しく記載する方向